

青申会報・那覇

2020.1.1

No. 97

一般社団法人 那覇青色申告会

〒900-0021

那覇市泉崎 1-13-23 2 階

TEL098-868-8218

http://www.naha-airo.jp

E-mail:info@naha-airo.jp



首里城再建

私たちは応援しています！



会報誌の主な内容

- 事務局より「確定申告のお知らせ」
- 神谷会長「国税庁長官納税表彰」受彰
- パナソニックホームズの体感バスツアー
- 全青色関係
- 青年部・女性部だより
- 那覇青色申告納税貯蓄組合だより
(税の作文表彰式)
- 各種セミナー・社会貢献活動



LINE公式アカウント はじめました！



会からのお知らせや、会員様からのお得情報をお届けします！

ID:@214vwwdu

お友だち追加
お願いします
<m(_)_m>



(一社) 那覇青色申告会は「税」を通し社会貢献と会員様のビジネスの繁栄をお手伝いします。

那覇青色申告会

検索

会員リンクを募集しています。お気軽にお申し込み下さい！

令和元年分の確定申告の手続きについて 会員は1月22日(水)より事務局にて申告相談開始!

下記チェックリストを確定申告の準備としてご利用下さい。

☆那覇青色申告会から、受け取った書類等をご持参ください。

□ 「**那覇青色申告会専用の青色申告 OCR 決算書**」

※事前に鉛筆で記入しご持参下さい。

☆那覇青色申告会の会員様ご自身で、準備・持参して頂くもの。

□ 「管轄税務署」から送られた「**確定申告のお知らせ**」のハガキ or 文書

※平成29年分確定申告から「**確定申告書等(プレプリント用紙)**」は郵送されません。

□ 所得金額の計算に必要な書類

□ 源泉徴収票等(年金・給与・支払調書等の支払いを受けている方)

□ 過去2年分程度の「**決算書**」と「**確定申告書**」の控え

□ 国民健康保険税・国民年金・年金基金(令和元年中に納付分)の証明書等及び新、旧生命保険料・介護医療保険料・地震及び旧長期損害保険料・小規模企業共済の各種控除証明書

□ 医療費控除を受ける方は、送付している「医療費控除の明細書」へ記載の上、「領収書等(原本)」もしくは医療費通知のハガキ等をご持参下さい。

□ 印鑑(銀行印又は認印)

□ その他資料(詳しくは事務局までご連絡下さい。)

□ 「マイナンバーカード」

(カード発行をしていない場合、**通知カード**及び本人証明が出来るもののコピー)

※扶養者がいる場合、その扶養者の「マイナンバー」もお持ち下さい。

□ 利用者識別番号・暗証番号等が記載している用紙

※那覇青色申告会で確定申告書を提出されている方は、前年の申告書控えに利用者識別番号が記載した用紙を張り付けております。そのままお持ち下さい。(詳しくは事務局まで。)

□ 「**ブルーリターンA**」**利用者**は、電子申告ユーザーライセンス証書又は、暗証番号・パスワード等記入用紙 ※e-Taxを行う際、事務局で作成している用紙

☆確定申告の際に「マイナンバーカード」を使用してe-Taxを行う場合、「マイナンバーカード」に備え付けられている「**電子証明書**」には「**暗証番号**」があり、その「**暗証番号**」が分からない方も多いようです。事前にご確認をお願いします。

会長 神谷 常直 氏

令和元年度 国税庁長官納税表彰 受彰

毎年11月1日から17日まで「税を考える週間」と定め、税金を単に義務として納めるのではなく、税の仕組みや使い道についても十分に理解し、納税意識を高める目的で、各種行事が開催されました。

その一環として、税務関係団体の活動を通じ、税務行政の円滑な運営に多大な功績者に対し、去る10月28日、東京の三田共用会議所において財務大臣・国税庁長官納税表彰式が開催され、会長の神谷常直氏が受彰されました。

神谷会長は、納税制度の発展と納税思想の高揚に努め、税務行政の適正な運営に貢献すると共に所属する団体の発展に尽力しているとの功績が称えられての受彰となりました。

誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。



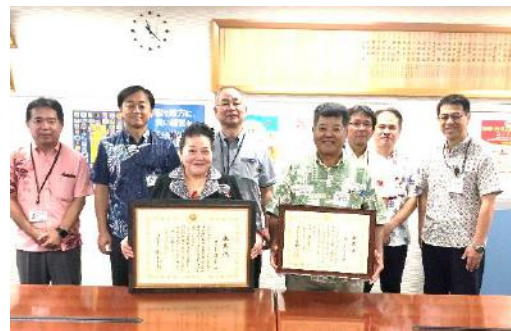
星野国税庁長官と記念撮影



三田共用会議所にて開式前に記念撮影



沖縄国税事務所長へ受彰のあいさつ
(左) 名幸間税会会長、財務大臣納税表彰



那覇税務署長へ受彰のあいさつ
(左) 名幸間税会会長、財務大臣納税表彰

本会と青年部が感謝状を頂きました！

本会は、青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進を目的に、個人事業者を中心とし組織され、会員に対する記帳指導や決算指導、研修会や会報誌による税知識の普及、また、会員以外の方への青色申告の普及など幅広い活動を行っています。

その一つとして「租税教室」の開催を積極的に行っています。

「租税教室」は、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解が国民各層に広がっていくことを願い、青年部が中心となり小中学校へ出向いて開催しています。それらの活動が評価されての感謝状の贈呈となりました。



本会へ沖縄国税事務所長からの感謝状



青年部へ那覇税務署長からの感謝状

パナソニックホームズの体感バスツアー

令和元年10月8日に「体感バスツアー」を開催致しました。今回、那覇市新都心の新築展示場と、実際住まわれている施主様のご自宅を2件（築30年・築2年）、拝見させていただきました。外壁の材質は光触媒という新材質で、太陽光で汚れが分解されるすごい技術。また、建物には湿気対策がされているので、クーラーの電気代が節約でき梅雨時期のいやな匂いも軽減されるとの事。最高の住宅ではないでしょうか！！マイホームを建てたい。またはリフォームをしたい方台風や地震等の災害に強く、持ちの良い、質の良い、家屋や施設等を建てたいと考えている皆様は、是非パナソニックホームズを検討してみてもはいかがでしょうか！！



築30年（左）と築2年（右）



日航アリビラで楽しいランチ



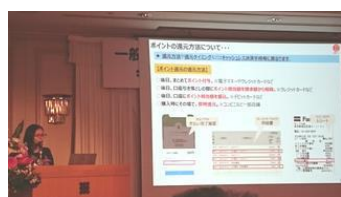
記念撮影

☆全青色女性部「研究集会」

令和元年11月19日（火）令和元年度秋季女性部リーダー研修会がホテルルポール麹町で開催され、沖縄県から3名の女性部員が参加致しました。

第1部では「キャッシュレス・ポイント還元事業について」と題して講演会が行われ、第2部では、長崎青色申告会連合会女性部長の江下泰子氏が「我が会の活動について」と題して報告がありました。

研修会終了後、懇親会が開催され、各県女性部員と情報交換会で親睦を深め、上原部長の閉会の挨拶で終わりました。



閉会の挨拶、上原部長

☆全青色「税制改正要望集会」開催

令和元年11月20日（水）午後1時より自由民主党本部にて「全国青色申告会税制改正要望集会」が開催されました。

この集会において、①「事業主勤労所得控除の早期実現」②「事業承継税制の円滑な運用」③「青色申告特別控除の引き上げ（10万円から20万円）」④「消費税の見直し」を要望することを決議し、地元国会議員へ陳情書の提出を行いました。



衆議院議員 下地幹郎氏



衆議院議員 國場幸之助氏



衆議院議員 西銘恒三郎氏



税制改正要望集会

女性部だより

県連女性部「女性が素敵に輝くには」

10月17日(木)浦添市社会福祉センターにて「女性が素敵に輝くには」と題して県連女性部講演会が開催されました。

講師には、ノエピア先島販売社長・渡久山洋装店代表の渡久山和子氏(宮古青色申告会女性部長)。

「すきな色」と「似合う色」の違い、第一印象を良くする方法、季節やTPOに合わせた色使いなどについてご講話して頂きました。

新しい自分を見つけだせるようなワクワクする楽しい講座でした。



「女性部忘年会」

12月9日(月)沖縄ハーバービューホテルにて44名の参加もと女性部忘年会が開催されました。

余興では福田青年部長の弾き語りとおペラ歌手の比嘉千子氏によるオペラ。日頃聞くことができない歌声に皆さん大満足。

そして、今回、会長の神谷常直氏が「国税庁長官納税表彰」を受表彰されたため花束と記念品の贈呈を行い参加された皆さんより祝福を受けました。



「青年部・女性部合同交流会開催」

令和元年10月28日(月)に虎kitchen(タガキッチン)において、青年部設立以来初めての女性部との「交流会」を開催しました。上原女性部長の挨拶から始まり、福田青年部長の乾杯の挨拶で「交流会」がスタート。各自名刺交換等を行いながら交流し、自己紹介を兼ねた自社PR会も開催。日頃接する機会のない女性部員との親睦を深め、女性部・青年部の絆がより強くなったように感じる交流会となりました。



県連青年部「顔ヨガ講座」

令和元年12月12日(木)に(一社)北那覇青色申告会3階研修室において県連青年部「研修会・交流会」を開催致しました。「研修会」では、顔ヨガ協会認定アドバンスインストラクター 森あゆみ氏をお招きし「顔ヨガ表情筋トレーニング」と題して講演して頂きました。

表情筋を鍛えることにより、顔のたるみが解消される為、笑顔も爽やかになり仕事の営業力にも差が出るとのことで、参加者は照れながらも懸命に「顔ヨガ表情筋トレーニング」を実践しておりました。

「交流会」は会場を移動し開催。他会の青年部員同士で名刺交換などを行いながら談笑有意義な交流会となりました。



青年部だより

那覇青色申告納税貯蓄組合だより

納税貯蓄組合は、昭和26年4月10日に納税貯蓄組合法によって設立され、本組合は昭和59年5月30日に設立、納税資金の備蓄、納税の期限内完納の定着化と振替納税制度の利用勧奨並びに普及拡大に努め、納税道義の高揚を図り、また、次代を担う少年少女層に対する租税教育推進の一環として、税についての関心を高め、正しく理解してもらうための「税についての作文」募集を行っております。

今年も税に関する作文募集を実施し、本組合管内にある中学校33校の内、27校から2,037編の作文が寄せられました。審査の結果、(一財)日本税務協会会長賞1編、日本税理士会連合会会長賞1編、(公財)全国法人会総連合会会長賞1編、全国納税貯蓄組合連合会会長賞1編、沖縄国税事務所所長賞2編、那覇税務署署長賞3編他、計62編が入選し、受賞された生徒の皆さんに「賞状」と「副賞」が贈られました。



税についての作文表彰式



糸満市租推協関係表彰式
日時：令和元年11月12日
場所：糸満市役所



那覇市租推協関係表彰式
日時：令和元年11月13日
場所：那覇市役所



沖縄国税事務所関係表彰式
日時：令和元年11月15日
場所：南部合同庁舎

(一財) 日本税務協会会長賞

税が教えてくれた感謝の心

那覇市立上山中学校 三年

石嶺 瑠那さん

「ありがとうございました。」

この言葉は、私がいつも病院を出るときに必ずいう言葉です。

私の家族は、父、母、兄、私、双子の妹、弟という、いわゆる大家族です。五人兄弟なのですが、五人とも、ぜんそくや鼻炎持ちなので、いつも病院にお世話になっています。

私達家族が税によって救われた事は、大きく分けて、二つあります。

一つめは、私が生まれて半年経った頃でした。私にはもう一人の兄がいました。その兄はよく笑い、私の側によく来る人だったと母は言っていました。

兄はお腹にガンを患っていました。両親が兄の異変に気付いたときには、もう手遅れでした。末期です。少しでも長く一緒に過ごしたいと思った両親は、多額なお金を掛け抗

ゝガン剤を兄に打たせました。しかし、両親の願いは叶わず、兄は永遠の眠りにつきました。あまりにも早過ぎる死と、助けられなかった無念で、母は泣き崩れ、何カ月、何年もの間ノイローゼ状態でした。更に追い打ちをかけるように多額の借金まで残りました。

そんなある時、父が病院の方に借金の相談をすると、「保険が適用する。」と助言され、借金が減り、三万円程度で済んだそうです。

二つめは、私が小学二年生の頃の事。息苦しくて倒れてしまったのです。ぜんそく持ちなのですが、こんなに息苦しいのは初めてでした。病院に着き、そのまま入院することになりました。一カ月で退院できたけれど、残ったのは多額の入院費でした。私達は大家族で、そんな大金は持っていません。また、この時弟は幼く、双子の妹も小学一年生に上がる前だったので尚更です。そんな時、またしても税が私達を救ってくれたのです。

私と私の家族は、税によって救われここまで生きることができた、と言っても過言ではありません。この恩は一生忘れることはできません。↗

＼税金とは私達にとって恩人であり、誰にでも必要な存在です。

税金は国民一人一人からしたら大きな負担なのかもしれません。しかし、その税金が誰かの笑顔に繋がるとしたら、自然と笑みがこぼれてきませんか。

税は自己負担額免除の他に、道路の整備や子ども達のより良い将来のための教育費も、負担しています。

私は大人になったら、子どもの時に助けてもらった恩を忘れず、国や人のために税を納めたいです。↗

＼そして、税の良さを周りの皆に知らせていき、皆が率先して税を納める、幸せが溢れ、皆で助け合っているような、素敵な日本を築いていきたいです。

今日も税に感謝して

「ありがとうございました」



日本税理士会連合会会長賞

税金が支えているもの

沖縄県立開邦中学校 三年

田中 智香さん

母、兄、私の三人で貧しく暮らす。母の収入は生活費に消える。進学先は学費の安さで決めなければならない。大学へ進学したいなんて言うはずもない…。これは税金がなかった場合の私の人生です。現在、私の家族は三人で幸せに暮らしています。おいしいご飯を三食頂き、毎日学校で勉学に励み、将来の夢や目標をもって生き生きと日々過ごしています。

私の両親は私が幼い頃に離婚したので、母は女手一つで私たちを育ててくれています。朝から晩まで一生懸命働きながら家事をこなす、とても忙しい母です。しかし、シングルマザー一人の収入では子育てを続けることが難しいのが事実です。ベネッセによれば出産から二二年間の養育費は平均一六四〇万円にも昇るそうです。ましてや私たちは二人兄弟ですから、母の収入だけではどうやっても足りません。しかし、日本には母子家庭の所得税や住民税を免除してくれる「寡婦控除」という税制度があります。子育てをするシングルマザーにとって納税は大きな出費ですから、その制度によって私たちの生活は大変助けられているのです。

私は三年前、中学受験をしました。中学受験は全員が受けるものではないので学校では受験対策をしません。だから塾に通わなければ合格は難しいといわれています。↗

＼「私の家庭に塾に通えるほどの余裕はないし、兄の高校受験もあるから私はそんなこと言えない」と思い、私は母に中学受験をしたいことや塾に通いたいことを話せずにいました。さらに受験をするという周りの友達とは両親がいる裕福な子が多く私は自信を失くしてしまいました。しかし、そんな私の思いに気づいた母はこう言ってくれたのです。「お金のことは気にしなくていいから、自分のやりたいことをしなさい」と。その時に母子家庭の免除制度についても教えてくれました。そのお陰で私はお金の心配をすることなく受験勉強に励むことができ、ついには合格することができました。もし税金がなかったら私は受験を諦めていましたし、何より自分の意志ではなく金銭的な面で進路を決めなければならないことに苦しんでいたでしょう。私の家庭を支えてくれる税金があるから、思う存分勉強ができ、現在は気象大学校に入学するという目標に向かって頑張っています。税金が私の将来の道を広げ、明るく照らしてくれたのです。

このように、税金によって私は救われました。税金というと、よくわからないことのために自分のお金が取られるという消極的な認識もあるかもしれませんが、決してそうではありません。税金は、多くの人々の生活、そして夢を支えるものなのです。



各種セミナー・社会貢献活動

記帳・税務サポート事業



『記帳説明会（非会員）事業・建物貸付・貸地等』



『個別相談会』

各種セミナー・研修会等の開催のほか、常に**個別相談**も行っております。お気軽にご来局ください。



『軽減税率制度説明会』

生活サポート事業



『遺言書の書き方セミナー』



『決算書・消費税ポイントセミナー』



『パソコン会計コース』

社会貢献活動

『租税教室』
(各小学校五校)



那覇市立若狭小学校



那覇市立垣花小学校



那覇市立金城小学校

『体験子供フェスティバル』
キッズお仕事体験



場所：糸満市 道の駅



那覇市立識名小学校



那覇市立仲井真小学校